

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530035

研究課題名(和文) 情報公開法と放射線についての研究

研究課題名(英文) Researchi Concerning Nuclear Radiation and the Information Disclosure System

研究代表者

Repeta Lawrence (Repeta, Lawrence)

明治大学・法学部・教授

研究者番号：10398547

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、2011年に発生した東日本大震災を受けての福島第一原子力発電所事故に関する情報収集とアーカイブ化のプロジェクトである。政府、国会等が行った調査は、原発事故とそれに対する政府の対応を明らかにしたが、日常生活に及ぼす放射能の情報は複数の機関・組織に分散したままである。こうした問題意識から、1)福島県で行われた健康診断 2)環境省委託組織による調査 3)放射能レベルの測量基準 4)政府による除染作業 5)特定避難勧奨区域に関する情報 6)除染対象地域の小中学生の健康診断についての情報を体系的に収集し、デジタル・アーカイブ化を行った。また、事故に関する行政再編成についての報告書を作成した。

研究成果の概要(英文)：This project concerns the collection and archiving of information related to the effects of radiation on the daily lives of residents due to the nuclear accident that occurred at the Fukushima Dai-ichi Nuclear Power Complex on March 11, 2011 following the massive earthquake and tsunami. This project created a public archive of information collected from government sources and organized in a systematic manner. We filed numerous information requests with government agencies. In response, we received 72,253 pages of government records. These records concern health checks, radiation measurements, radiation cleanup, and other topics.

These records were sorted by document name; in cases where lengthy records included multiple topics, segments were separated and indexed by specific document names. Hardcopy documents were preserved in PDF files with a specific name for each file. 1,300 separate files were created and preserved in a searchable digital archive. The archive will be public.

研究分野：行政法

キーワード：情報公開法 放射線 健康診断 除染 情報公開請求 アーカイブ

1. 研究開始当初の背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けての福島第一原子力発電所事故は、事故時の政府の情報公開のあり方、長期にわたる事故収束までの過程と放射能の影響のデータの集積と対応の透明性、アカウンタビリティの確保というさまざまな課題を提起している。こうした課題への対応は、様々なプロセスにおいて必要な記録が作成され、それが公開して透明性の確保、アカウンタビリティの徹底を図られなければ、政府や自治体の対応に対する不信感を増長し、市民の懸念や問題意識からかい離したものになる。

こうした課題設定から、福島第一原子力発電所の事故とその後の対応について、政府及び自治体がどのような活動を行っているのかを、それぞれが保有する公文書を情報公開制度に基づき公開請求して収集し、広く一般に共有するためのデジタルアーカイブをつくる必要性を持つに至った。また、本研究開始当初は、国会に情報公開法改正法案が提出され、市民の情報へのアクセス権の拡充が政治課題として存在しており、開示請求権制度の充実とともに、それがどのように社会的に意義あるものとして活用されているか、あるいは活用されるかについては、政治的、専門的、市民的立場から関心の高い課題である。

2. 研究の目的

本プロジェクトの第一の目的は、政府及び自治体の保有する公文書を情報公開制度に基づき開示請求することで収集し、デジタルアーカイブとして公開することで、日本の情報公開制度の効果的な活用モデルを創設することである。原発事故のような重大でかつ影響範囲の大きな課題は、長期的で継続的な政府等の対応と、そのプロセスや環境の変化に関する情報やデータが適切に収集され、社会で共有されることが必要だ。

本研究の開始時点では、政府及び自治体ではさまざまな原発事故に関する情報がホームページ上で情報提供されていたが、公表されていない情報を情報公開請求することで、公表されていない情報の公開を進めることが、政府の透明性の向上、アカウンタビリティの徹底になる。特に、事故に対する政府及び自治体の役割は非常に重大であり、情報公開制度はこれら公的機関の情報公開を市民の立場から進めるための手段である。日本における情報公開制度が、政府及び自治体の活動に対するより良い理解を得る手段としてどのように活用できるかが、本研究のめざすところである。

3. 研究の方法

本プロジェクトは、福島第一原発事故の対応を行う政府及び自治体に対して、関連する情報を情報公開制度に基づき情報公開請求を行って収集することで実施した。そのために、最初に原発事故に関連する情報は様々テ

ーマに及ぶため、公開請求の対象とするテーマを選定し、どの行政機関あるいは自治体がそれに関して何を所管し、対応しているのかという調査と専門的立場からの助言を得た。ついで、選定したテーマに即して政府及び自治体に情報公開請求を継続的に行い、公開された公文書を収集した。その公文書の内容を確認、検討するとともに、広く一般に共有するために、インデックスの作成、画像データ化を進め、並行してデジタルアーカイブのシステムを構築した。

4. 研究成果

(1)2011年3月11日の東日本大震災後に発生した福島第一原子力発電所の事故に関しては、事故の発生とその後の政府の危機管理としての対応、事故による放射線の影響への対応、長期にわたる事故影響に関する情報への政府対応など、短期、中期、長期にわたりその政府や自治体の取り組みをフォローしていく必要がある。このうち、事故発生に至る過程とその後の政府の危機対応については、政府事故調、国会事故調、東電事故調、民間事故調による調査検証が行われ、ある程度の一次情報の集約が行われている。一方で、人々の日常生活に影を落とす放射線の影響に関連する情報は、除染、放射線測定・評価、住民の健康への影響、避難住民への支援など、長期にわたる政府の対応については、実施体制が複数の機関・組織に分散して、また業務委託・委託研究として実施されている。本研究では、こうした政府や自治体の対応に関する情報について、公表されていない情報を情報公開制度により公開請求し、収集した。あわせて、分散している政府・自治体による公表情報の収集もおおなった。

(2)本研究では、情報公開請求の主たる対象を、環境省、福島県立医大とした。主に放射線の影響に関する調査研究や除染を実施している環境省、福島県民の健康調査を実施している福島県立医大には、公表されている情報の前提となる、あるいはその業務のプロセスにかかる情報が存在しているためである。加えて、原子力規制委員会、内閣府、文部科学省、基礎自治体にも情報公開請求を行った。公開請求により収集した文書の枚数は以下の通りである。

福島県立医大	23,016
環境省	17,718
原子力規制委員会	23,512
文部科学省	1,216
内閣府	636
自治体	6,155
合計(枚)	72,253

(3)情報公開請求により収集した公文書を大きく分類すると以下の通りとなる。

福島県立医大
 □福島県立医大放射線医学県民健康管理センター内に設置された各種専門委員会の資料・議事録
 □福島県立医大放射線医学県民健康管理センターの事務局運営にかかる資料・議事録
 □福島県立医大の倫理委員会で審査された関連する研究計画

環境省
 ・平成 24 年度環境研究総合推進費により業務委託された福島第一原発事故に関連する業務の報告書等
 ・平成 25 年度原子力災害影響調査等事業により業務委託された福島第一原発事故に関連する業務の報告書等
 ・除染の実施に関連する情報

文部科学省
 ・福島県内等に設置された可搬型モニタポスト、リアルタイム線量測定システムの設置、公正、改修に関する情報

内閣府
 ・除染に関する検討経過に関連する情報

基礎自治体
 ・学校保健安全法による健康診断の結果を取りまとめたもの（小学校・中学校とも。年度別・学校別・年齢別・性別、心臓健診・尿血液検診を含む）で、2009 年度以降のもの

(4) これらの文書類は、1 件名あたりに相当の枚数（100～300 枚）を含むものもあり、個別の文書ごとに件名をつけると相当の分量になる。本研究では、公文書類を検索可能なアーカイブとして公開するものであり、細かい文書件名に分けるとそれだけ個別的な検索が可能になるが、どのような文脈で用いられたのかの把握が難しくなるため、次のような処理をおこなうこととした。

アーカイブに収蔵する際は、1 件名の文書ごとを原則とし、中に多様な文書類を含む場合は、別に文書名をインデックスとして一覧にまとめ、それを別途エクセルファイルで提供し、個別の文書で探すこともでき、かつ 1 件名の文書単位の名称も参照でき、どの文脈の文書であるのかも確認できるようにした。このインデックスリストの作成を行った後、紙媒体での文書をスキャンして PDF 化した。

(5) 電子化した文書類は、文書管理簿を作成し基礎情報をつけて電子ファイルの名称とともに管理する方法をとった。文書管理簿上入力しているのは、以下の内容である。

- 大分類
- 中分類
- 小分類
- 文書ファイル名
- 情報公開請求年月日
- 公開等決定年月日
- 決定権者
- 決定内容
- 取得方法

電子ファイル名
 政府 HP からの取得の場合はその URL
 備考

(6) これらを収蔵するアーカイブを構築し、検索可能なウェブサイトを作成した。アーカイブに収録している基礎データは(5)と同様である。～ で絞り込みができ、の名称で自由検索ができるアーカイブとした。2015 年 3 月末時点で、約 1,300 件のファイル化を行い、アーカイブへ収録をした。

(7) 原発事故発生後、事故に関連する対応をする組織が新設されたり、変更、統合されるなどしている（原子力規制委員会の設置、環境省への放射線に関する事務事業の移管、被災者対応が内閣府・復興庁など）。これにより、除染、原発事故対応の所管が変更するなどしており、政策形成プロセスが追いついていない。経年と共に一層跡付けすることが困難になることも想定されるため、これらについての調査を行い、政策形成過程で関与した政府組織、過去・現在の所管などを整理した以下の報告書を作成した。

国・自治体における除染に関する動向（報告書）

福島第一原子力発電所事故に対する政府組織の概要報告書

原発事故にかかる放射線量評価のデータの所在状況調査報告書

(8) 本研究では、公開された公文書をもとにした分析等を実施することを当初予定していた。しかし、放射線の影響に関する専門は細分化されており、公開された公文書の内容が多岐にわたり、公開文書を細分化して個別的に分析を依頼しなければならないことがわかった。専門家の分析の前に、情報の性質ごとに整理をして依頼をする必要があるため、本研究では公文書の収集と整理に集中をし、分析についてはアーカイブを専門家が利用して各専門分野について分析を進めるため、アーカイブの存在を広く知らせ、専門家の利用を促進することとした。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕 出願状況 (計 0 件)

名称：
 発明者：
 権利者：

種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

<http://archives311.org>.

6．研究組織

(1)研究代表者

レベタ ローレンス

(REPETA, Lawrence)

明治大学・法学部・教授

研究者番号：10398547